

平成 21 年 3 月 5 日

独立行政法人国民生活センター

「異物の侵入」*¹に注意！ —子どもの口、鼻、耳、眼に—

危害情報システム*²には、10歳未満の子どもの「異物の侵入」による事故情報が2,995件寄せられている（2003年4月から2008年12月まで、参考資料参照）。危害部位別にみるとタバコの誤飲等による腹部、食道などへの危害が最も多く、全体の6割を占める。食料品による事故では、「こんにやく入りゼリーによる事故」*³などで消費者に注意喚起してきたところである。

他方、子どもの身の回りにある小物類の「異物の侵入」による事故も多い。侵入部位は、口、鼻、耳、眼の順で多く、「吸盤が複数付いているボールの吸盤1個を1歳男児が飲み込み、内視鏡で取り出した」、「幼児がボタン電池を鼻の穴に入れてしまった状態で1ヶ月位が経ち、^{びちゅうかく}鼻中隔が溶けて穴があいていた」など意外な小物類により起こっていることがわかる。

そこで、小物類を飲み込む、詰め込むなどの「異物の侵入」による事故を紹介し、再発防止・拡大防止のための注意喚起を行う。

- *1：本来入ってはならない物が体内に入った状態をいい、電池を飲み込んだ、洗剤が目に入った、針が腕に刺さったなどが該当する。
- *2：商品やサービス等により生命や身体に危害を受けたり（危害情報）、そのおそれがあった情報（危険情報）を、消費生活センター及び全国の危害情報収集協力病院（20病院）からオンラインで収集・分析し、消費者被害の未然防止・拡大防止に役立てることを目的として作られたシステム。
- *3：「またひとり　こんにやく入りゼリーで死亡—子どもや高齢者に絶対に与えない！—」（2008年9月30日：公表）

1. 侵入部位からみた小物類による事故例

（1）口から

【玩具のボールの吸盤を誤飲した事故例】

1歳4ヶ月の男児が、吸盤が複数付いているボール（写真1）の吸盤を飲み込んだ様子だった。受診しX線検査（レントゲン）をしたが、異物は発見されなかった。3日後嘔吐が激しくなり、別の病院を受診した。経過観察をしていたが入院2日後のCT（コンピュータ断層撮影）検査により異物を発見した。全身麻酔をかけて胃カメラ、内視鏡を用いて異物を除去した。胃の^{ゆうもんぶ}幽門部に蓋をするような格好で吸盤が入っていた。

取り出したプラスチックの吸盤は胃酸等の影響から硬くなっていた（写真2）。（事故発生年月：2008年9月、1歳、男児、愛知県、消費生活センター）

<担当医（江南厚生病院 こども医療センター 鈴木道雄 医師）からのコメント>

CT検査により異物を発見できた。栄養分が胃から腸へと流れていく道（幽門部）を塞いだために、嘔吐が続き脱水状態だった。ゴム様の柔らかい素材でも胃酸により硬く変化することがあるので、誤飲には注意が必要である。

写真1. 玩具のボールのイメージ写真



写真2. 吸盤の写真



（写真提供：江南厚生病院 こども医療センター）

【その他事故例 協力病院より】

- ・10円玉を口に咥えたまま転倒し、そのはずみで飲み込んでしまった。嘔吐が2～3回あった。レントゲンで異物を確認し、ファイバースコープにて除去した。入院し経過を観察することとなった。（受診年月：2007年9月、1歳、男児）
- ・画鋸を飲み込んだ。ミルクを200cc飲ませて自宅で様子を見ていたが心配になり電話連絡後、救急外来を受診し入院した。（受診年月：2007年4月、0歳、男児）
- ・婦人体温計で遊んでいた際、中のリチウム電池を誤飲した。全身麻酔後食道切開にて摘出した。（受診年月：2006年11月、0歳、男児）
- ・直径8mmと5mmの磁気ばんそうこの磁石2個を飲み込んだ。レントゲンの結果、腸内でくっついた状態で発見された。（受診年月：2004年1月、2歳、女児）

(2) 鼻から

【ボタン電池が鼻に入った事故例】

姉が弟の鼻の異臭に気付き、近隣の耳鼻科を受診したところ、ボタン電池が入っていることが分かり受診した。電流が流れたためか鼻中隔^{*4}の組織が壊死して溶け、孔が開く鼻中隔穿孔^{*5}により異臭を発していた。鼻中隔穿孔の治療は皮膚あるいは粘膜

を移植する手術にて行うが、体の成長期におこなう手術は鼻の軟骨の成長を阻害してしまう可能性もあり、問題が多い。ボタン電池による鼻中隔穿孔の症例は、他にも過去に報告があり、幼児に危険である。(事故発生年月：2007年8月、3歳、男児、東京都、消費生活センター)

<担当医(東京大学病院 形成外科 権太浩一 医師)からのコメント>

ボタン電池を誤飲した場合、食道内、消化器官内に化学熱傷、潰瘍^{かいよう}、穿孔(穴が開いた状態)等を起こすことは警告されてきたが、鼻への侵入にも注意が必要である。ボタン電池のように危険性の高く、なおかつ幼児が誤飲しやすい微小な工業製品は、梱包パッケージを大きくして取り出しにくくしたり、ボタン電池を挿入して使う電気製品の電池取り出し口を幼児では開けられないような設計にするなどの、メーカー側の配慮が必要だと思われる。

取り除くことができない場合だけではなく、取り除けた場合にも体の組織に影響がないか、念のため耳鼻咽喉科を受診する必要がある。

*4：鼻の上部は骨で支えられ、下部は軟骨で支えられている。鼻の内側の空間を鼻腔といい、鼻中隔によって左右2つの通り道に分かれている。鼻中隔は骨と軟骨からなり、鼻孔からのどの奥まで伸びている(『メルクマニュアル医学百科』最新家庭版 日経BP社)。

*5：鼻中隔にできる潰瘍や穿孔(同)。

【その他事故例 協力病院より】

- ・鼻の中にボールペンを突っ込んで、ボールペンのバネが鼻の中に残り取れなくなった。(受診年月：2008年8月、2歳、女児)
- ・飛行機のおもちゃで遊んでいたが、鼻が痛いと訴えだした。飛行機のおもちゃの先端がないことに気づき受診した。左の鼻に痛みあり。診察後吸引で異物を除去し帰宅となった。(受診年月：2007年11月、3歳、男児)
- ・右鼻腔にビーズを詰めてしまった。(受診年月：2003年5月、2歳、女児)

(3) 耳から

【耳栓が耳から取れなくなった事故例】

滲出性中耳炎^{しんしゅつせいちゅうじえん}*6を繰り返し発症するため、耳に溜まる浸出液を出すために鼓膜に穴を開けてチューブを留置している4歳男児の症例である。スイミングスクールで泳ぐときに耳栓を使用しており、その粘土のような耳栓が耳の孔から取れなくなった。(事故発生年月：2007年11月、4歳、男児、静岡県、消費者トラブルメール箱*7)

<担当医（藤枝市立総合病院 耳鼻咽喉科 森田祥 医師）からの聞き取り>

- ・耳に疾患がある場合、耳栓を使用することは多い。
- ・一般の耳栓はほぐれない硬さの材質かつ形状が筒型で「耳の孔（外耳道^{がいじどう}）」に詰める方法で使用するが、本商品（写真3）は粘土のように軟らかく、自分の指で丸めて「耳の入り口（外耳道入口部）」を覆うように貼り付ける（写真4）。筒型にして耳の孔に押し込む方法ではない。患児は他の耳栓と同じように筒状にして外耳道に押し込んでしまったために取れなくなったと考える。
- ・取れなくなった耳栓を顕微鏡の下で取り除こうとしたが、つかんだ部分がすぐに切れてしまい吸引をしても取り除くのが困難であった。患児の耳に留置しているチューブの損傷や、鼓膜に開けた穴を経由し中耳（鼓膜のさらに内側）への異物混入はなかった。
- ・販売業者の商品説明では「注：プラグをコーン型にして耳の孔に差し込まないで下さい」と最後の部分に記載されてはいるが、取れなくなるという危険についての注意喚起が足りず、表記も目立たず見逃してしまう危険が非常に高い。

<担当医からのコメント>

この製品は、耳栓の軟らかさ、すぐにちぎれる点が問題である。鼓膜に穴がある人や、鼓膜にチューブを挿入している場合、このように非常に取り難い異物は危険である。耳に疾患がない人が使った場合でも、奥に入ってしまった場合は取れず、鼓膜に貼り付くと痛くて取れないので危険である。

使用方法の表示はあったが、子どもでも使う耳栓のため、子どもにもわかるように他の耳栓との使用方法の違いや危険性について表示して欲しい。

*6：鼓膜の奥（中耳）に滲出液が溜まる病気で、特に小児に多く発症する（『メルクマニュアル医学百科』最新家庭版 日経BP社）。

*7：消費者被害の実態をリアルタイムで把握し、消費者被害の防止に役立てるために、ホームページで消費者からの情報を集めている。寄せられた情報を元に、必要に応じて調査・分析・検証などを行い、消費者被害の未然防止・拡大防止に役立てている。

写真3. 粘土状の耳栓



写真4. 使用方法に従って耳栓をした様子



【その他事故例 協力病院より】

- ・玩具銃用のプラスチックの弾（5mm 大）で遊んでいて右耳に入れてしまい取れなくなった。外耳道吸引により除去した。（受診年月：2007 年 8 月、4 歳、男児）
- ・学校でビーズを飛ばして遊んでいたときに右耳へ誤って入れた。局所麻酔で除去を試したが困難なため、入院して全身麻酔下で摘出した。（受診年月：2007 年 6 月、8 歳、男児）
- ・綿棒を左耳に入れたまま横になってしまい受診した。受診時には綿棒は取れていた。（受診年月：2007 年 5 月、1 歳、男児）

（４）眼から

【瞬間接着剤が眼に入った例】

右眼に瞬間接着剤が入った。一人で遊んでいて母が気付いた時は右眼が開かない状態だったため救急車を呼んだ。異物はまつ毛ごと除去し帰宅となった。（受診年月：2008 年 5 月、1 歳、女児、協力病院）

<担当医（熊本赤十字病院 眼科 宮崎智成 医師）からのコメント>

今回の事例のように眼に瞬間接着剤や糊等が入った場合、接着剤等が固まってからの方が除去しやすいこともあるが、まずは流水で洗うこと。このとき瞼が接着していなければ、無理に擦らないよう注意しつつ十分に瞼を広げて洗い、眼科を受診する。瞼が接着している場合は無理をせずに最初から受診した方がよい。

酸性、アルカリ性にかかわらず作用が強く危険な薬剤が使われた製品を使用するときは、ゴーグル等を着用するなどの防御策が必要である。

【その他事故例 協力病院より】

- ・兄と遊んでいた時、兄が首から下げていた針金状のキーホルダーの輪の先端が眼に入ったらしく、眼から出血した。（受診年月：2008 年 1 月、4 歳、女児）
- ・つかまり立ちで立ち上がった時に、ラックに置いてあった粉末の洗濯洗剤に当たって、頭から被り、眼に入った。（受診年月：2003 年 8 月、1 歳、女児）
- ・蛍光塗料の入ったおもちゃで遊んでいたら、おもちゃが割れて左眼に入った。（受診年月：2003 年 8 月、6 歳、男児）

2. 事例からみた問題点

（１）玩具のボールの吸盤による事故

- ・吸盤が取れ易く、乳幼児が外してみたくなる構造である

- ・ゴム様の柔らかい素材でも、飲み込んだ場合、胃酸により硬く変化して危険性が増すことなどは一般には知られておらず、事業者が配慮すべき点である

(2) 耳栓が耳から取れなくなった事故

- ・粘土状の新しいタイプの耳栓のため、正しい使用方法が定着していない
- ・商品に注意表示はあるが、取れなくなるという危険性についての注意喚起が足りない

(3) 瞬間接着剤が眼に入った事故

- ・作用が強く危険な薬剤が使われている接着剤は、日常生活に浸透しているため、表示をみたり眼を防御するなどの注意を怠りがちである

以上述べてきたとおり、子ども、特に乳幼児は興味のあるものは何でも手に取り、耳や鼻に入れて思わぬ事故に繋がっている。このような乳幼児の特性について、事業者の認識が不足していると思われる商品もある。

3. 事例からみた消費者へのアドバイス

子どもは思いがけない行動を取るため、以下の点について留意して欲しい。

小物類を子どもの手が届くところや落下するおそれがあるところに置かない。また、扱いに注意を要する道具などは、子どもが気軽に使えないようにする。

子どもが何かを飲み込んだり、詰め込んだりしたときは、その物により対処が異なるので、子どもの周囲に何がどの位あるか常に気にかけておく。

なお、事故内容によっては個々に対応が異なるため、以下の点についても留意して欲しい。

●誤飲した場合

今回紹介した事例にあるように、ゴム製の小物類などは誤飲して体内に入った場合、レントゲンに写りにくい上、最初は柔らかい素材のものでも胃酸により硬く変化するなど、危険性が増す可能性がある。子どもが小物類を誤飲する事故には、注意が必要である。何かを誤飲したおそれがある場合は、ただちに医師に相談する。

●鼻や耳に入った場合

鼻や耳などに小物類が入った場合、気付かずに放置しておく、事例にもあるように思わぬ重症に発展することがある。取り除けないときは速やかに専門医を受診する。また、取り除けた場合でも体に影響がないか医師に相談する。

●眼に入った場合

作用が強く危険な薬剤が使われている製品もあるので、使い慣れた製品でも表示を確かめ、眼を防御すること。もし、瞬間接着剤や糊等が眼に入った場合、無理に擦らないよう注意しながら流水で洗い、医師に相談する。特に瞼がくっついている場合は無理をせずに受診する。

4. 事業者への要望

子どもが出入りする可能性のあるところに置かれる物は、より高度な安全性が求められる。特に小物類は子どもの体に入るおそれがあるため、事故時の危険を含めた注意表示を望む。

口や鼻などに入るような小さな工業製品を包装パッケージごと誤飲しないように、パッケージを大きくすることや製品から電池などが簡単に取り出せない設計にするなど、一層の工夫が望まれる。

<参考資料> 危害情報システムにみる「異物の侵入」の事故情報

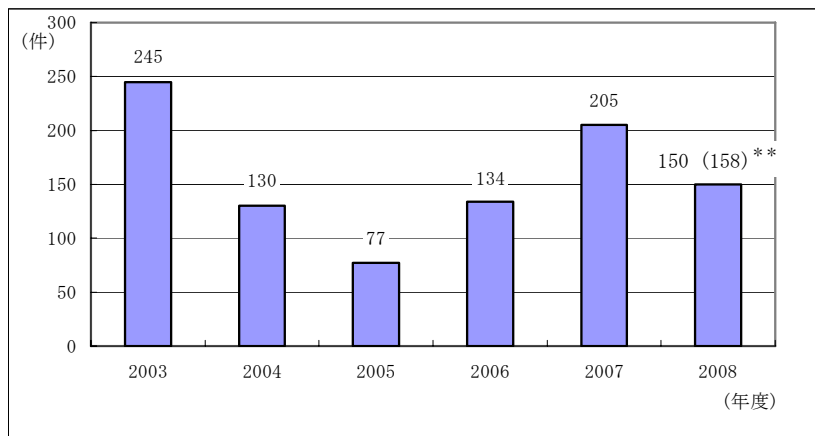
(1) 年度別

10歳未満の子どもの身体に小物類に限らず異物が入ったという危害情報は、2003年4月1日から2008年12月末日までに、消費生活センターから67件、協力病院から2,928件、合計2,995件寄せられている。

そのうち、口、鼻、耳、眼の事故は1000件である。年度ごとの件数の推移を図1に示す。

なお、危害程度（治療見込み）としては、1週間未満が約9割を占めており、圧倒的に多い。一方、1ヶ月以上の事故も9件寄せられている。

図1. 口、鼻、耳、眼における事故件数の年度別推移



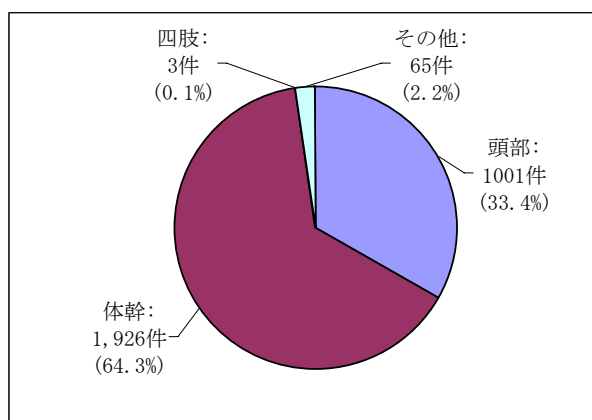
* 2008年12月末日までの登録分

** ()は前年同期

(2) 危害部位別

危害部位*別にみると、腹部、食道を含む「体幹」が約64%と最も多く、次いで、口、鼻、耳、眼など、首から上の「頭部」が約33%と多い（図2、表1）。

図 2. 危害部位別件数と割合



* : ここでは、「頭部」とは、頭部、顔面、眼、耳・平衡器、口・口腔・歯、鼻・咽喉、首を指す。
 「体幹」とは、食道、気道、胸部・背部、腹部、腰部・臀部、会陰部を指す。
 「四肢」とは、腕・肩、手掌・手背(手首)、手指、大腿・下腿、足首から先を指す。
 「その他」とは、全身(危害が全身に及んだ)、不明、その他を指す。

表 1. 詳細な危害部位別件数と割合

		危害部位	件数	割合 (%)
体幹 1926 件 64.3 %	腹部	1112	37.1	
	食道	730	24.4	
	気道	53	1.8	
	胸部・背部	17	0.6	
	腰部・臀部	9	0.3	
	会陰部	5	0.2	
頭部 1001 件 33.4 %	口・口腔・歯	524	17.5	
	鼻・咽喉	346	11.6	
	耳・平衡器	81	2.7	
	眼	49	1.6	
	顔面	1	0.0	
	頭部	0	0	
	首	0	0	
四肢 3 件 0.1 %	足首から先	2	0.1	
	手指	1	0.0	
	腕・肩	0	0.0	
	手掌・手背(手首)	0	0	
	大腿・下腿	0	0	
その他 65 件 2.2 %	全身	45	1.5	
	その他	18	0.6	
	不明	2	0.1	
計		2995	100.0	

(3) 商品分類別

事故の原因となった商品を商品分類別にみると、タバコ、植物活力剤、碁石などの「教養娯楽品」が 975 件 (32.6%) と最も多い。次いで、ビーズ、ビー玉、パチンコ玉、おしゃぶりなどの「玩具・遊具」467 件 (15.6%)、さらに風邪薬などの医薬品 234 件 (7.8%) と続き、家庭内の身近な商品で事故が起きていることが分かる (表 2)。

表 2. 上位 10 位までの商品分類別件数と割合

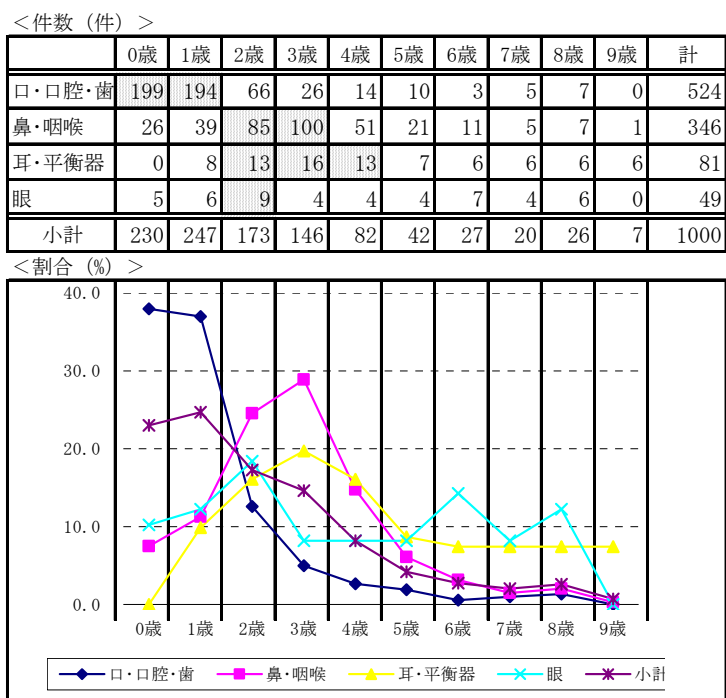
順位	商品分類	件数	割合 (%)
1	教養娯楽品	975	32.6
2	玩具・遊具	467	15.6
3	医薬品	234	7.8
4	文具・事務用品	157	5.2
5	住居品	125	4.2
6	コイン	125	4.2
7	光熱水品	107	3.6
8	洗剤等	104	3.5
9	保健衛生品	94	3.1
10	食器・台所用品	86	2.9
全件		2995	

(4) 口、鼻、耳、眼における年齢別

年齢別件数では、1歳が247件と最も多く、次いで0歳230件、2歳173件、3歳146件と続き、0～3歳までで、全体の約80%を占めている。

部位別件数で見ると、口・口腔・歯では0～1歳が199件、194件と多く、2歳未満で全体の75%を占めていた。一方、鼻・咽喉では2～3歳（3歳の100件が最多）、耳・平衡器では2～4歳（3歳の16件が最多）に多く発生していた。

表3. 口、鼻、耳、眼における年齢別件数と割合



* 割合 (%) は各部位の合計における各年齢の割合を示したもの
 例: 口・口腔・歯における0歳の割合 $199 \div 524 \times 100 = 38.0$ (%)

(5) <専門医 (京都第二赤十字病院 小児科 長村敏生 医師) からのコメント>

生後5、6ヶ月を過ぎた乳幼児は手に触れたものを何でも口に運ぶようになるが、それが食品かどうかの判断はできない。そのため、この時期の乳幼児での誤飲事故が急速に増加していく。表3で、口・口腔・歯への異物侵入が2歳未満に集中しているのは、誤飲事故が子どもの発達に伴う行動の変化であることを反映している。

また、乳幼児は手にした小さいものを面白がってあるいは無意識に自分の体の中の穴に入れてしまう。体の穴の中で最も大きく自分の手が届きやすい部位は口であり、以下鼻、耳の順になる。一方、成長するにつれ食品とそれ以外を判断でき、小さいものを上手に掴めるようにもなる。2歳以降に鼻や耳での事故が増えるのはそのためである。

異物の中でも特に注意が必要なのはボタン電池で、例えば鼻の中に 3 時間以上停滞すると粘膜の組織が障害され、壊死をおこして穴があくことがある。また、鼻の異物を慌てて取り出そうとして、逆に異物を奥へ押し込む結果となり、気管や食道の異物になってしまう危険もある。

<title>「異物の侵入」に注意！ー子どもの口、鼻、耳、眼にー</title>